

議員提出議案第15号

保育環境の充実に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和5年3月22日

墨田区議会議長

木内 清 様

提出者	墨田区議会議員	佐藤 篤
	同	田中 邦友
	同	たきざわ 正宜
	同	藤崎 こうき
	同	加納 進
	同	高橋 正利
	同	高柳 東彦

保育環境の充実にに関する意見書

国は、保育士一人が見る子どもの人数を配置基準として定めており、その数は、0歳児3人、1～2歳児6人、3歳児20人、4～5歳児30人ですが、4～5歳児の配置基準は75年前から一度も変わっていません。イギリスでは3～4歳児8人、ドイツ・ベルリン市では3歳児以上10人を保育士一人が見る基準としています。

日本の配置基準では、子どもに寄り添う保育ができず、安全も守れないため、ほとんどの自治体が独自に基準を上乗せし、職員を増やして対応しています。しかし、園の収入は入所する子どもの人数で決まるため、配置基準を上回る分の職員の給与などは園の負担となります。金銭的な余裕がない園では、職員の処遇改善ができません。

一人の保育士が見る子どもの人数が多くなるほど、目や手が行き届きにくくなります。人手が足りなくなる一方、コロナ禍などで業務が増え、疲弊に拍車がかかる園も少なくありません。保育の質に関わる深刻な事態となっています。

政府は、令和5年度予算案で、4歳児以上を預かる保育所のうち、保育士一人が見る子どもの人数が25人以上の施設を対象に、追加で保育士を雇うための補助を拡充するとしましたが、こうした補助制度を更に充実させることなどが重要です。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、どの子どもにも安心・安全な保育環境を保障するために、保育関連予算の安定的な確保、保育士の処遇改善等、保育環境の充実を進めるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年3月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

あて